



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.10 No.423



場 所:播州清水寺(加東市)
撮影者:佐々木和彦(近畿システム管理株式会社)

主な記事

- 令和3年度(10~3月)産業保健研修会・セミナーのご案内
- 第61回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画
- 第51回物流セミナーの開催について(ご案内)

CONTENTS



「標準的な運賃」を活用するための運賃・料金の変更届出はお済みですか！～まずは届出を～ 1

行政からのお知らせ

(国土交通省)聴聞の通知について 2

産業保健総合支援センターからのお知らせ

令和3年度(10～3月)産業保健研修会・セミナーのご案内 3

全ト協からのお知らせ

第61回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画 7

事務局からのお知らせ

第51回物流セミナーの開催について(ご案内) 11

「トラックの日」サンテレビ特別PR番組の放送について(お知らせ) 12

交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました 13

国土交通省認定 「運輸安全マネジメントセミナー[ガイドライン]」のご案内 14

陸災防のページ

はい作業主任者技能講習会のお知らせ 16

会員だより

20

適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「定期的な適性診断受診のすすめ」 22

協会日誌

24

「標準的な運賃」を活用するための 運賃・料金の変更届出はお済みですか！ ～まずは届出を～

令和2年4月に国土交通省から告示された「標準的な運賃」については、トラック運送事業者の荷主に対する交渉力が弱い事や、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送事業が、その機能を維持するために、参考となる運賃を国が示すことが効果的であるとの趣旨により、設けられたものです。

兵庫県における届出率は極めて低調な状況にありますので、会員の皆様におかれては、速やかに「運賃及び料金の設定変更届出」を行っていただきますよう、お願いいたします。

兵庫県トラック協会としましては、会員事業者にも本制度を広く普及させるため、本年5月「標準的な運賃」に係る解説資料を兵ト協ニュースとともに送付しておりますので、本運賃の考え方やその適用方法などについて、是非ご参考ください。また、届出書の様式、参考例は兵庫県トラック協会ホームページからご確認ください。

なお、本制度は、令和5年度末までの時限措置とされており、将来的に国に対し制度の延長を要望する場合にこの届出の提出数が低い状況であれば、延長の必要性が疑問視され、延長が困難になることも予想されます。

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和3年8月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	107社	6.6%

※届出割合は全国最下位

※分析の結果、自社の基準運賃料金が「標準的な運賃」に相当する場合、「標準的な運賃」をそのまま使用して届け出することもできます。

※届出は、主たる事務所の所在地である管轄地方運輸支局（兵庫陸運部）等へ届け出てください。管轄が兵庫県である会員事業者の皆様は兵庫県トラック協会へ届出書一式（4部）ご提出ください。

※届出に際しての疑問点等につきましては、当協会職員がアドバイス致しますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 一般社団法人兵庫県トラック協会
適正化事業部・業務部 TEL: 078-882-5556



行政からのお知らせ



国土交通省

聴聞の通知について

近畿運輸局

下記に記載した事業者の経営する一般貨物自動車運送事業に関する行政処分（許可の取り消し）について、下記の期日及び場所において聴聞を実施しますので、行政手続法第15条第3項の規定により通知します。

なお、同法第15条第1項各号に掲げる事項を記載した聴聞通知書は下記の交付場所で執務時間中いつでも交付しますので申し出て下さい。

1 事業者名及び聴聞の期日等

事業者名	代表者名	事業者住所	聴聞日時	起案番号
有限会社 丸波運輸	取締役 波戸 則人	兵庫県三原郡西淡町津井字小長谷 2277-1	令和3年11月8日（月） 16時30分	225
北谷物流施工 株式会社	代表取締役 北谷 一雄	兵庫県三原郡緑町倭文長田字三ツ木又737	令和3年11月9日（火） 9時30分	226
協立運輸 有限会社	取締役 山端 義博	兵庫県明石市大久保町山手台 1-117	令和3年11月9日（火） 10時30分	227
有限会社 九州産業	取締役 中村 清美	兵庫県神戸市西区中野1丁目3番地の15	令和3年11月9日（火） 11時30分	228
尼崎貨物運送 株式会社	代表取締役 堀 利勝	兵庫県尼崎市久々知 1-5-15	令和3年11月9日（火） 13時30分	229
株式会社 真和運送	代表取締役 東野 和保	兵庫県丹波市柏原町拳田192-2	令和3年11月9日（火） 14時30分	230
株式会社 乾商事	代表取締役 嶺山 博也	兵庫県三木市志染町青山 5丁目18-10	令和3年11月9日（火） 15時30分	231
有限会社 神戸トランスポート	取締役 坂本 雅罔	兵庫県神戸市中央区港島 9丁目11番地1	令和3年11月9日（火） 16時30分	232

2 聴聞の場所

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館13階
近畿運輸局自動車監査指導部 第1会議室

3 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館13階
近畿運輸局自動車監査指導部監査担当（06-6949-6448）

4 聴聞通知書の交付場所

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館13階
近畿運輸局自動車監査指導部貨物担当（06-6949-6448）

産業保健総合支援センターからのお知らせ

下半年一覧表広報(令和3年8月発行)

令和3年度(10~3月)

兵庫さんぽセンター 産業保健研修会・セミナーのご案内

オンライン研修やってます!!
ご自宅や会社から
ご参加下さい。

HYOGO SANPO CENTER SEMINAR

こんにちは!
兵庫さんぽセンター
(独立行政法人労働者健康安全機構
兵庫産業保健総合支援センター)
です。

当センターは、厚生労働省所管の法人で、
健康で安心して働ける職場づくりを支援しています。

産業保健活動に携わる全ての方を対象として
産業保健に関する様々なテーマの研修、セミナーを無料で
開催しておりますのでみなさまの受講をお待ちしております。

本研修会は
無料です



独立行政法人労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087

神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックスアセントビル 8 階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284



お申込みは、当センターホームページ、裏面の申込書またはQRコードをご利用ください。

★開催時間は 14:00～16:00 です。それ以外は※の開催時間の通りです。

月 日	研修会 番 号	テーマ	講 師	会 場 (裏面をご確認ください)	
1日◎	オンライン HP申込のみ	テレワークにおける健康管理 ～従業員ケアのポイント～	産業医学担当相談員 平田 まり 氏	Zoom	
4日◎	⑤	職場の喫煙対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 るり子 氏	神戸	
6日◎	⑥	リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13:20～14:50) メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15:00～16:00)	兵庫障害者職業センター 矢野 優人 氏 メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	神戸	
8日◎	⑥	労働者の健康保持増進計画について+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	神戸	
11日◎	⑥	研修室でできる簡単な体力測定	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	神戸	
10月	12日◎	オンライン HP申込のみ	レジリエンスプログラム (+マインドフルネス) ① - SPARK、感情の調節 -	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom
13日◎	⑥	高齢者が生涯現役で働き続けるために	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷 美幸 氏	尼崎	
15日◎	オンライン HP申込のみ	メンタルヘルス対策を「施策と体制作り」の視点 から考えてみましょう	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	Zoom	
19日◎	オンライン HP申込のみ	照明環境から考える職場管理	衛生工学担当相談員 森中 秀法 氏	Zoom	
22日◎	⑥	【事例検討会】治療と仕事の両立支援	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	神戸	
25日◎	オンライン HP申込のみ	見直そうハラスメント対策 ～ハラスメント対策の重要性を事例を通して考える～	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	Zoom	
28日◎	⑥	口からはじまる健康づくり	兵庫県歯科医師会 歯科医師 西村 望 氏	尼崎	
29日◎	オンライン HP申込のみ	ストレスチェック制度の運用 ～職場改善や意識の変化へ～	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	Zoom	
11月	2日◎	⑦	【産業看護職研修会】 産業保健看護活動の現状と今後の課題 ～職域での保健師活動を振り返って～	大阪産業保健総合支援センター 保健指導担当相談員 大脇 多美代 氏	神戸
4日◎	⑦	人間ドックで元気で長生き	神戸労災病院 健康診断部長 森田 瑞穂 氏	神戸	
5日◎	⑦	コラボヘルスで健診結果を活かす健康管理施策を ～発達障がいの理解と職場支援～	保健指導担当相談員 登岐 瑞穂 氏	神戸	
8日◎	オンライン HP申込のみ	⑦	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	Zoom	
10日◎	⑦	ストレスチェック集団分析を活用した職場環境問 題改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	尼崎	
12日◎	⑦	糖尿病と食事	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田 奈央 氏	尼崎	
15日◎	⑦	包括的腰痛予防対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	姫路	
16日◎	オンライン HP申込のみ	レジリエンスプログラム (+マインドフルネス) ② - 正しい反応を選ぶ -	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom	
19日◎	オンライン HP申込のみ	パワーハラスメント防止研修を考える ～原因と解決法を知識と感情から考えます～	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	Zoom	
22日◎	⑦	「ワークバブル」、「サポートバブル」を知っていますか? ～新型コロナウイルス感染症と予防対策と孤独の癒し～	保健指導担当相談員 林 知里 氏	神戸	
25日◎	⑦	口からはじまる健口のひけつ ～口腔と全身疾患との関係と産業歯科健診～	兵庫県歯科医師会 歯科医師 金澤 秀孝 氏	姫路	
26日◎	⑦	ISO45005:PAS「COVID-19 パンデミック下の 安全な労働のための一般指針」を参考にした 「コロナ対策社内規定の再確認」	労働衛生工学担当相談員 赤井橋 研一 氏	尼崎	
30日◎	⑦	こんなときどうしたらいいの? テレワークで見えてきた労務管理のQ&A	社会保険労務士 三谷 文夫 氏	神戸	
12月	1日◎	⑦	働く人の首・肩こり対策を知る	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田 史成 氏	尼崎
2日◎	オンライン HP申込のみ	過剰適応を再考する ～頑張り過ぎて疲れてしまわないために～	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	Zoom	

月 日	研修会 番 号	テーマ	講 師	会 場 (裏面をご確認ください)	
12月	3日㊦	㊦ 転倒予防対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	姫路	
	7日㊧	㊧	リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13:20～14:50)	兵庫障害者職業センター 矢野 優人 氏	神戸
			メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15:00～16:00)	メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	
	10日㊨	オンライン HP申込のみ	職業性腰痛について	神戸労災病院 中央リハビリテーション部 主任理学療法士 野間 健 氏	Zoom
	13日㊩	㊩	健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	尼崎
	17日㊪	オンライン HP申込のみ	新年度に向けたメンタルヘルス対策を考える ～心の健康づくり計画の推進を踏まえ～	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	Zoom
	21日㊫	㊫	最近よく見るメンタルヘルス不調	メンタルヘルス担当相談員 藤本 修 氏	神戸
	22日㊬	オンライン HP申込のみ	メンタルヘルス不調者の長期休業について ～治療しながらも勤務を継続するために～	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	Zoom
1月	12日㊭	㊭	健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	姫路
	13日㊮	㊮	歯のない所に歯を造る	兵庫県歯科医師会 歯科医師 神尾 雅之 氏	神戸
	14日㊯	㊯	高齢者の特性と労働安全衛生	産業医学担当相談員 平田 まり 氏	神戸
	18日㊰	㊰	過重労働対策と過労死認定基準の改正	労働衛生関係法令担当相談員 角森 洋子 氏	神戸
	20日㊱	オンライン HP申込のみ	産業保健のための情報処理と報告書作成まで	和歌山県立医科大学教授 森岡 郁晴 氏	Zoom
	21日㊲	㊲	事業場における治療と仕事の両立支援のための ガイドラインについて	メンタルヘルス対策促進員 福本 健二 氏	姫路
	25日㊳	㊳	職場における新型コロナウイルス感染予防対策と 留意点	産業医学担当相談員 鈴木 克司 氏	尼崎
	26日㊴	オンライン HP申込のみ	レジリエンスプログラム (+マインドフルネス) ③ ～レジリエンスマッスル～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom
	28日㊵	㊵	【産業看護職研修会】 保健面談指導～困難事例へのアプローチ方法～	保健指導担当相談員 鮫島 真理子 氏	神戸
	31日㊶	㊶	肩こり予防対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	神戸
2月	1日㊷	㊷	コロナ禍における抑うつ予防対策 ～コロナ禍で抑うつと関連する心理社会的要因に 関する調査結果から～	カウンセリング担当相談員 長見 まき子 氏	尼崎
	2日㊸	㊸	糖尿病および代謝関連脂肪肝疾患に対する早期対策	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田 史成 氏	尼崎
	8日㊹	㊹	高ストレス者 / メンタルヘルス不調者に寄り添う、 支える、つなぐ～予防と早期回復のために	メンタルヘルス対策促進員 波多 勇 氏	姫路
	10日㊺	オンライン HP申込のみ	レジリエンスプログラム (+マインドフルネス) ④ ～チームレジリエンス～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom
	15日㊻	㊻	ストレスチェック制度における高ストレス者対応	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	姫路
	17日㊼	㊼	基礎から学ぶ精神障害の労災認定 ～ハラスメント関連など留意すべきポイントを中心に～	メンタルヘルス担当相談員 丸山 総一郎 氏	神戸
	18日㊽	㊽	勤労者の食事調査から見た課題	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 吉持 奈津子 氏	神戸
	22日㊾	オンライン HP申込のみ	新入社員研修を考える ～押さえるべき知識と行動～	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	Zoom
	24日㊿	オンライン HP申込のみ	睡眠時無呼吸症候群について	神戸労災病院 勤労者医療総合センター 医師 石井 達也 氏	Zoom
	25日㊿	㊿	健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	神戸
3月	3日㊿	オンライン HP申込のみ	社内で行うメンタルヘルスのラインケア研修	カウンセリング担当相談員 栗岡 住子 氏	Zoom
	8日㊿	㊿	コロナ禍のセルフケア教育に活かす ～問題解決療法～	カウンセリング担当相談員 長見 まき子 氏	尼崎
	9日㊿	㊿	ストレスチェック集団分析を活用した 職場環境問題改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	姫路



- ★ セミナー開催月の2か月前からお申込み可能(下記の表のとおり)です。
- ★ お申込み開始前に申込書を送付いただいても、受付はできませんのでご注意ください。

開催月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込み開始	8月下旬	9月初旬	10月初旬	11月初旬	12月初旬	1月初旬

研修会・セミナー申込書(FAX用)

* 受講されたい開催月日と研修会番号(中面)をご記入ください。(Web研修会はホームページからのみ申込みが可能です)

開催月日	/	/	/	/	/	/
研修会番号						

* 全ての項目が受講するための必須項目となります。必ず記入してください。

フリガナ			<input type="checkbox"/> 産業医 (認定産業医研修の申込ではありません) <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> カウンセラー <input type="checkbox"/> 安全管理者 <input type="checkbox"/> 安全衛生スタッフ)
受講者氏名			
事業場名			
住所	〒 -		
電話番号・FAX	☎	FAX	
メールアドレス	✉	メールマガジン 希望する <input type="checkbox"/>	

受講票は発行しません。定員を超える申込みがあった場合はご連絡いたします。

急きょ研修会のテーマ、日時等の変更や開催が中止となる場合があります。
ホームページで最新情報をお知らせいたしますので、必ず事前にご確認ください。

◆◆◆ 受講される皆さまへ ◆◆◆

- ★ 研修資料は、参加された方のみお配りしております。
- ★ 参加申込者が5名に達しない場合は、原則開催を中止いたします。
- ★ 欠席される場合は必ずご連絡ください。無断欠席された場合は次回からの参加をお断りする場合があります。

神戸会場 (兵庫県医師会館)

交通案内
JR・阪急・阪神・地下鉄・ポートライナー三宮駅から徒歩約8分
研修会場には駐車場がございません。

姫路会場 (姫路商工会議所)

交通案内
JR姫路駅から徒歩20分、バスでお越しの際は、神姫バス
● 日出町行乗車→商工会議所前下車(所要時間約5分)
● 鹿島神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行乗車→坂田町下車(※)

尼崎会場 (尼崎商工会議所)

交通案内
阪神尼崎駅から徒歩約3分

第61回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和3年11月16日（火）から令和4年1月10日（月）まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第117回交通対策委員会（令和3年9月6日開催）の決議を踏まえ、以下に掲げる取り組みを通じ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

- ①各事業所においては、乗務前後の対面点呼時はもとより、対面でなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じた見直しを行う。
- ②各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』※ を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

※全ト協ホームページ URL

トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/tsuitotsu_boushi/tsuitotsu_jikoboushi2016.html

トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kousaten-jikobousi.html>

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時における運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

道路交通法の一部改正により罰則強化が行われた運転中のスマートフォン等の画像を注視する行為や、携帯電話を用いて通話する行為は極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考:厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

また、冬期においては大型車の車輪脱落事故が多発傾向にあることから、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協で作成する車輪脱落事故防止の啓発資料活用により、実効性のある再発防止対策を推進する。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

地球温暖化の発生源である化石燃料の使用量を削減し、CO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

○ 事業所

①自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。

②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。

<全ト協ホームページ>

URL http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html

③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。

④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以 上

事務局からのお知らせ

第51回物流セミナーの開催について(ご案内)

拝啓 仲秋の候、貴社におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを下記のとおり全日本トラック協会と共催で開催することと致しましたのでご案内させていただきます。

ご多忙のことと存じますが、お繰り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 令和3年11月2日(火) 14:30~17:00 (受付 13:30~)
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸 10F 「ザ・ボールルーム」
神戸市中央区北野町1丁目 TEL 078-291-1121
- 3 定 員 120名
- 4 テーマ&講師 第一部 テーマは未定(20分)
近畿運輸局

第二部 「運送業界の現状と課題」(90分)
講 師：物流ジャーナリスト・日本物流学会会員
森田 富士夫 氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主企業様へは10月初旬に案内しておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

また、HPにも掲載いたしますので是非ご覧ください。

「トラックの日」サンテレビ特別PR番組の放送について(お知らせ)

トラック運送事業が我が国物流の基幹産業として、社会と共生しつつ健全な発展を遂げていくためには、広く国民一般の理解と関心を深め、その社会的地位をより一層向上させていくことが必要であるとの観点から、10月9日を「トラックの日」と制定し、この日を中心に、全国のトラック協会において多彩な広報活動、イベント等を実施し、トラック輸送の役割、重要性をPRしています。

(一社)兵庫県トラック協会では、例年、上記活動の一環として「トラックの日イベント」を開催しておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のためイベントの開催を中止し、代替企画としてサンテレビによる特別PR番組を下記のとおり放送することと致しましたので是非ご視聴ください。

記

- 放送テレビ局：サンテレビ
- 放送日時：10月8日(金) 20時00分～20時30分(30分番組)
- 番組タイトル：『キヨピーが迫るトラックの日SP - 知られざるトラック輸送の世界 -』
- 司会者：谷口 キヨコ氏
- その他：放送した映像をサンテレビ公式YouTubeで放送後約6ヶ月間アップ。
(兵庫県トラック協会ホームページからもリンクし視聴可能)

以上



交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました

9月21日(火)、神戸市中央区の生田神社において第21回兵庫県トラック協会交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を厳かに執り行いました。

昨年と同様、新型コロナウイルス感染予防のため参加人数を縮小しました。

本殿において正・副会長をはじめ各支部長、相談役他、27名が出席し、交通安全祈願祭を行いました。原岡会長が協会を代表して玉串を奉奠、出席者全員が二礼二拍手一礼し交通安全を祈願しました。

続いて神社会館で交通事故犠牲者慰霊祭を行い、原岡会長が祭文を奏上し、「輸送の安全の確保と環境対策は最重要課題であり、私どもトラック運送事業に携わる全ての者が交通事故撲滅に取り組んでおり、交通事故防止に向け最大限の努力を傾注する」ことを諸霊に誓い、原岡会長、各副会長、各支部長、相談役他、出席者全員が玉串を奉奠し、交通事故の犠牲になられた諸霊の安らかなご冥福を祈念し齋了いたしました。



経営者様・管理者様へ

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】」のご案内

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

本セミナーは主に中小規模事業者様向けのセミナーとなっています。

開催日時：令和 3年11月17日(水曜日) 13:30～16:40

★開催場所：神戸商工貿易センタービル26階 第1会議室（次頁地図参照）
神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号

★実施者：公益財団法人関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）

★開催区分：ガイドライン

★受講料：4,000円（資料代を含みます）

★募集人員：定員は35名です。（定員に達した場合は締め切らせて戴きます。）
お申し込み締切日は、**令和 3年11月11日（木曜日）**です。

★受講済証：有り（但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。）

■本セミナー受講のインセンティブ

- 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。（2014年1月24日付け 国土交通省大臣官房、自動車局通達）
この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- 貸切バス事業者の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」、貨物自動車運送事業者の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」における**加点要素**があります。（詳細は各協会へ）

☆国のルールに則り、セミナー実施者である（公財）関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。
なお国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことがございますのであらかじめご了承下さい。
本セミナーに関する開催状況については「[当センターホームページ](#)」をご覧ください。

◆主催：  公益財団法人 関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）



〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7番2号ウエストスクエアビル9F
電話 06-6543-6291 FAX 06-6543-6295



国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン)」

参加申込書兼受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はメールでお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りします。
- ② 当日は、参加申し込み確認のため本紙「参加申込書兼受講票」を受付にご提出下さい。
- ③ 受講料4,000円 は、受講当日の受付時に現金でお支払い下さい。

※ 受講番号
(主催者記入欄)

お申込み番号

FAX: 06 - 6543 - 6295

E-mail: a-tsd@kankouken.org

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことがございますのであらかじめご了承下さい。

貴社の事業の種類 : バス ハイヤー・タクシー トラック

(ふりがな) 御社名		TEL () -
		FAX () -
		E-mail :
ご住所	(〒 -)	
(ふりがな) お名前		お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する ・ <input type="checkbox"/> 該当しない)		

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【個人情報の取扱いについて】参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させて頂きます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。



日時：令和3年11月17日(水曜日)

13:30 ~ 16:40

【受付開始 13:00~】

会場：神戸商工貿易センタービル 26階
第1会議室

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号
注) 会場へは 25階行きのエレベーター
乗車の上、階段を利用願います。

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 関西交通経済研究センター



運輸安全マネジメント支援センター

TEL : 06-6543-6291

FAX : 06-6543-6295



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2021年11月11日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2021年11月12日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

2021年10月1日(金)～2021年11月5日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

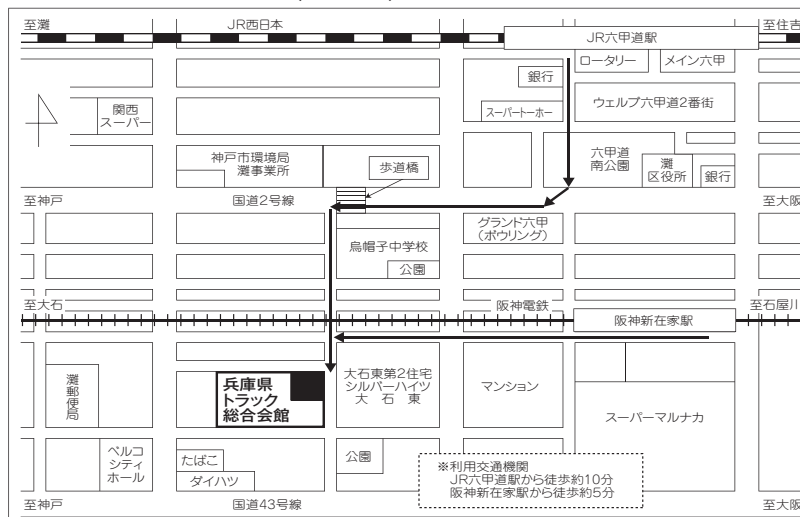
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 _____ 月 _____ 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年8月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X T G		104.81	106.75	111.48	112.01
出 光		100.20	106.78	109.68	120.00
コ ス モ		101.05	104.60	108.50	
三 井		97.20			
そ の 他		101.72	103.63	108.30	121.30
総 計		101.87	105.01	110.46	119.18
3 / 7	全国平均	103.38	調査なし	111.99	112.06
	近畿平均	103.25		112.77	113.80

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年9月		81.28	84.45	89.73	96.33
令和2年10月		81.63	84.61	90.32	93.70
令和2年11月		80.19	82.74	88.15	93.10
令和2年12月		79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月		83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月		85.78	88.67	92.72	106.53
令和3年3月		90.61	92.58	98.11	108.36
令和3年4月		94.25	101.70	99.95	117.01
令和3年5月		94.32	98.82	105.33	113.16
令和3年6月		97.46	100.87	105.09	113.91
令和3年7月		100.52	103.63	107.90	118.56
令和3年8月		103.41	106.07	110.33	118.73
令和3年9月		101.87	105.01	110.46	119.18
年 間 平 均		90.29	93.62	98.16	107.39

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.8.24	但馬	一般利用	(有)近畿工業	山本 信次	〒668-0804 豊岡市野上1142-2	TEL 0796-24-1498 FAX 0798-24-8055
8.25	東播	一般	ISM-VECTOR(株)	柏田 秀人	〒675-1322 小野市匠台51 小野流通等業務団地10号	TEL 0794-73-8061 FAX 0794-73-8062
9.10	神戸中央	一般利用	(株)新 桜	田井 正始	〒650-0046 神戸市中央区港島中町1-2-15	TEL 078-302-0809 FAX 078-302-5777
9.13	兵庫	一般利用	(有)共進自動車工作所	福永 雅文	〒652-0815 神戸市兵庫区三川口町3-2-23	TEL 078-576-2295 FAX 078-576-4393

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
3.9.3	明石	一般	明 舞 運 送 (株)	葛 原 清 次
9.8	東播	一般	(有) ナ カ ヤ マ 運 輸	中 山 剛
9.8	神戸中央	一般	(有) タ カ ロ ジ テ ム	中 山 隆
9.10	東播	利用	(株)京 都 ロ ジ テ ッ ク	浅 田 淳
9.30	神戸中央	一般	(株) 三 つ 葉 屋	狩 野 義 信

変更届

会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
13	代表者	(株)中 川 工 業 所 中 川 恵 津 子	中 川 恵 津 子・中 川 雅 照
108	代表者	(株)メ イ カ 藤 井 謙 二・藤 井 和 重	藤 井 謙 二
109	住所	(株)吉 富 運 輸 加古郡稲美町六分一1362番地	〒675-1112 加古郡稲美町六分一1362番地67
149	会社名	(株)合 通	(株)合 通 ロ ジ
151	代表者	山陽デリバリーサービス(株) 石 見 勝 也	松 岡 広 明
164	代表者	(株)三 日 月 運 送 松 尾 佳 子	松 尾 拓
175	代表者	(株)中 弥 技 建 工 業 中 村 琢 弥	中 村 曉

* 事務局からのお知らせ *

下記のとおり退職者がありましたのでお知らせいたします。

人 事 異 動

一般社団法人兵庫県トラック協会

令和3年9月30日付

発令事項	氏名	現職
退職	熊崎 麗奈	総務部係員

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「定期的な適性診断受診のすすめ」）

担当：適正化事業指導員 松井建治

“五つ星ドライバー”をつくる定期的な適性診断受診のすすめ

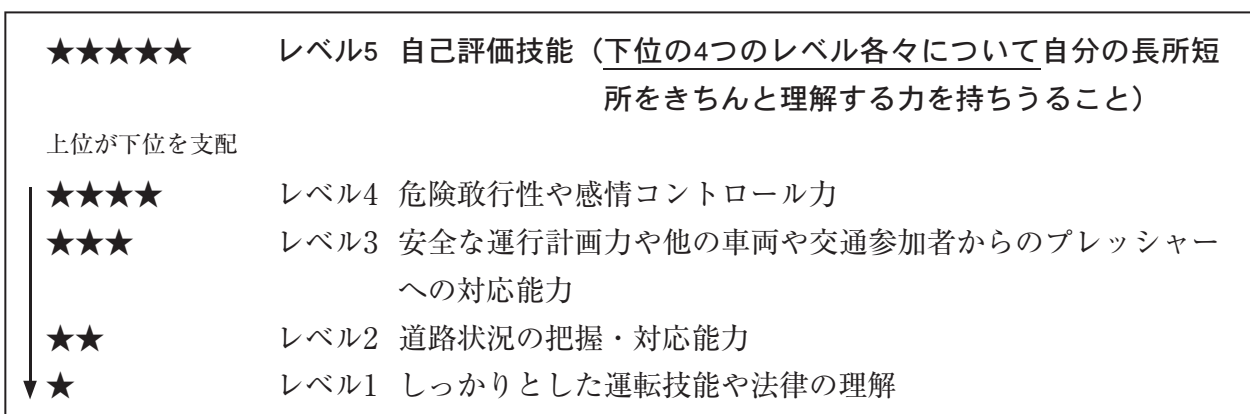
ティルマンら（カナダの精神科医）による事故頻発者の研究論文の中に「人は生きるように運転する（A man drives as he lives.）」という有名な言葉があります。運転はその人の人生そのものをあらわすと言われ、運転にはドライバーがそれまでの人生で獲得してきたスキルや価値観、現在の生活状況、働く職場の環境などが大きく反映されるためですが、「生きるように運転する」ドライバーに対しどのような安全教育を実施すべきなのでしょう。

トラック運送事業における安全教育のあり方 “五つ星ドライバーづくり”

これまで“五つ星”の車づくりや道路づくりがすすめられてきており、その目的は一定程度達成しつつあるなか、それに匹敵する“五つ星ドライバーづくり”という考え方があります。

では、目指すべき“五つ星ドライバー”とはどのような運転者のことを指すのでしょうか。

ケスキネン（フィンランドの交通心理学者）の発想による「運転行動の階層モデル」を用い、以下のようにあらわすことができます。



安全運転にとって自分に何が不足しているかを理解することは、自分を安全運転者として形成していくうえで最も大切なことと言えます。運転時の安全について自身の運転ぶりをモニターし、自身の運転の危険に気づくことから運転行動の修正を図っていく、このような一連の作業の基となる「自己評価技能」を身につけたドライバーこそが、“五つ星ドライバー”と位置づけることができます。

運転特性をみつめかえす定期的な適性診断受診のすすめ

そこで、レベル5「自己評価技能」を身につける最良のツールが適性診断です。

適性診断は、受診者の運転のクセを客観的に見出して受診者に知らせるものであり、安全上問題となる受診者のクセを理解してもらい、対策となる安全運転行動について考え、事故の未然防止の実践につなげることがねらいです。

適性診断は、ドライバーの性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能など心理及び生理の両面から運転者個人の特性を把握し、安全運転に役立つようきめ細かなアドバイスを行う診断です。故に、運転者が自身の運転特性をみつめかえす最良の機会となります。

トラック運送事業者は、特定運転者（事故惹起運転者・初任運転者・高齢運転者）に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受診させなければなりません。また、運行管理者は、適性診断の結果に基づき、個々の運転者の運転特性を踏まえた適切な指導を行うことが義務付けられています。

適性診断には、特定運転者にその受診が法的に義務付けられた特定診断（Ⅰ・Ⅱ）、初任診断、適齢診断のほかに、任意で受診する一般診断（カウンセリング付き一般診断を含む）がありますが、国土交通省は少なくとも3年以内に1度の周期で受診するようすすめています。

一般診断	運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つアドバイスを記載した適性診断票を発行します。 加齢や生活環境の影響を受けて、運転に対する考え方や反応は変化します。安全運転を継続していくうえで定期的（3年以内に1度）にこの診断を受診してその変化を把握していくことが推奨されます。
カウンセリング付き一般診断	通常的一般診断と夜間視力測定を受けていただき、その後専属カウンセラーが、診断結果を基に事業用自動車の運転者としての自覚、事故の未然防止のための留意点等について、フォローアップ（カウンセリング手法を用いた助言）を行います。

適性診断の診断結果では、おおむね次のような運転特性が客観的に示されます。

適性診断項目	適性診断結果例
性格	おおらか、イライラしがち、譲り合える、荒っぽい 等
安全運転態度	急発進・急ブレーキしがち、運転技術過信、思いやり運転 等
危険感受性	交通の状況をよくみようとする、慎重な運転をする 等
重複作業反応	すばやく正確な反応ができる、確認不足で動作に移る 等
速度見越反応	動作が先立っている、情報の確認もれが多い 等
視覚機能	動体視力を測定し評価、夜間視力を測定し評価（適齢診断）

多くの事業用自動車の運転者は、訓練や経験により自動車の運転操作をほぼ無意識に行っていると云えます。この無意識の運転操作には、運転者ごとにいろいろなクセが身につけており、なかにはそのクセが交通安全上の問題となる場合もあります。

適性診断の受診結果を活用し、運転者に交通安全上問題となり得る自身の運転特性を運転者自身がみつめかえすことで、自身の長所短所をきちんと理解する力を身につけさせる。運行管理者は、個々の運転者の運転特性をふまえた適切な指導を行い、運転者がそれを身につける支援を行う。これこそが、“五つ星ドライバー”をつくる秘訣です。

兵庫県トラック協会の会員事業者の運転者の方であれば、助成制度の利用により協会が受診費用を負担させていただいております。これを機に、定期的な一般診断の受診を是非ともご検討ください。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	兵庫県道路利用者会議理事会・総会	兵庫県	10・5	就職ガイダンス	ハローワーク伊丹
4	全ト協青年部会 近畿ブロック大会	ホテルグランヴィア和歌山	18	安全教育用DVD作成小委員会	兵ト協
	KTS正副会長会議	ホテルグランヴィア和歌山	20	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協
8	安全教育用DVD作成小委員会	兵ト協		三木会	兵ト協
10	兵ト協 環境対策小委員会	兵ト協		全国道路利用者会議 全国大会(～21日)	長野市 野市 市館
13	初任運転者特別講習	兵ト協	22	整備管理者選任後研修	兵ト協
15	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協		全ト協 青年部会 中国ブロック大会(オンライン)	
16	陸災防 全国支部事務局局長会議(オンライン)		23	全国トラックドライバーコンテスト(～25日)	安全運転中央研修所他
21	兵ト協 交通安全祈願祭・慰霊祭	生田神社	29	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
	兵ト協 正副会長会議	生田神社 生田神社 西会 研修館		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	トラック事業者のための同一労働同一賃金対応セミナー	西会 研修館		整備管理者選任後研修(但馬)	和山山ジュビターホール
22	トラック事業者のための同一労働同一賃金対応セミナー	兵ト協		全ト協 青年部会 北陸信越ブロック大会(オンライン)	
24	近ト協 幹事会	大ト協		－ 11月の予定－	
	天狼会定例会及び全国研修会	兵ト協	11・2	知事への交付金要望活動	兵庫県庁
28	兵庫労働安全衛生大会	神戸ポートピアホテル		飲酒運転防止セミナー	兵ト協
	兵庫県高圧ガス大会	兵庫県 中央労働センター		第51回 物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル
	－ 10月の予定－		5	全ト協 青年部会 中部ブロック大会(オンライン)	
10・5	自民党神戸市議員団との意見交換会	神戸市役所	8	近畿運輸局長と関係団体との懇談会	自動車会館
7	「標準的な運賃」活用セミナー(基礎編)	西部研修会館		整備管理者選任後研修	兵ト協
	兵庫県自動車関係団体連絡会	自動車会館	10	引越管理者講習	兵ト協
	KTS正副会長会議	ホテルポストインプラザ草津	11	はい作業主任者技能講習会(～12日)	兵ト協
8	「標準的な運賃」活用セミナー(基礎編)	兵ト協	12	近畿地区物流政策懇談会 幹事会	大阪市 市内ホテル
	近ト協 理事会	ホテルグランヴィア大阪	16	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
11	トラック運送事業者のための人材確保セミナー	兵ト協		整備管理者選任後研修(姫路)	姫路市 文化センター
12	兵青協 役員会・評議員会	兵ト協	18	整備管理者選任後研修(但馬)	和山山ジュビターホール
14	整備管理者選任後研修	兵ト協	19	「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)	兵ト協
15	交通運輸産業政策懇談会	兵ト協	24	「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)	西研修会館
	高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー	兵ト協			